## USBカメラモジュール 制御用ドライバソフトウェア

## インストール説明書

- ・本製品をご使用になる前に、この説明書をよく お読みください。
- ・この説明書の記載と異なる取扱いを行った場合 、重大な事故に結びつく事があります。
- ・この説明書は常時簡便に参照できるような状態 で保管してください。

文 書 番 号 : K46-B60050

ドキュメントリビジョン: 2.02 2014年7月29日

浜松ホトニクス株式会社

## ソフトウェアの使用許諾条件

以下の条件(以下「本許諾条件」といいます。)をよくお読みください。

浜松ホトニクス株式会社(以下、「弊社」といいます。)は、本許諾条件を承諾する弊社 MCD ヘッド製品ならびに駆動回路製品(以下、「弊社製品」といいます。)のユーザーに対してのみ「アプリケーションソフトウェア及び DLL ファイル等のソフトウェア類」(以下、「本ソフト」といいます)の使用を許諾します。本ソフトをインストール又はこれらファイルをコピーすることによって、ユーザーは本許諾条件に拘束されることに同意したものとみなされます。本許諾条件の全部または一部に同意されない場合、ユーザーは本ソフトをインストールならびに使用することはできません。

#### 1. 本ソフトの目的

本ソフトは、弊社製品を簡易にお使いになりたいユーザーの便宜を考え、無償かつ無保証で使用許諾される制御用ソフトウエアです。本ソフトはユーザーの責任と判断でご使用下さい。

### 2. 使用許諾

弊社は、本許諾条件に同意したユーザーに対してのみ、本ソフトをインストールし弊社製品の制御ならびに弊社製品を使用した計測を実施する目的でのみ使用する権利を許諾します。

### 3. 著作権その他の権利の帰属

本ソフトおよび付属文書に関する所有権、知的財産権その他一切の権利は弊社に帰属します。本ソフトは、著作権法等の知的財産権に関する法令ならびに国際条約により保護されています。ユーザーは、本ソフトあるいは付属文書に付された権利表示を改変あるいは除去してはいけません。

本許諾条件により明示的に許諾された事項を除き、弊社はユーザーに対していかなる権利 も譲渡または付与するものではなく、本ソフトおよび付属文書に関する全ての権利は弊社 に留保されます。

### 4. 複製

ユーザーは、本許諾条件のあらゆる条項を遵守することを条件に、本ソフトをバックアップの目的で複製することができます。

#### 5. 禁止条項

ユーザーは、以下のことを行うことはできません。ただし、ユーザーが弊社製品を第三者 に譲渡またはリースもしくは貸与する場合に、弊社製品とともに本ソフトを当該第三者に 引き渡す場合において、当該第三者が本許諾条件に同意する場合には、弊社は当該第三者 に対して引き続き本許諾条件のもとで本ソフトの使用を許諾します。

- ① 第三者に対し、本ソフトを販売その他頒布し、または販売その他頒布を目的とした宣 伝、展示、使用、複製、営業等を行うこと。
- ② 第三者に対し、本ソフトの使用権を譲渡あるいは再許諾すること。
- ③ 第三者に対し、本ソフトを貸与、リースもしくは担保設定すること。
- ④ 本許諾書その他の付属文書を含め、本ソフトの一部または全部を改変あるいは除去すること。

改変にはファイル名の変更も含まれます。

⑤ 本ソフトウエアの全部若しくは一部を複製したり、翻案、翻訳、リバースエンジニアリング、逆アセンブル又は逆コンパイルまたはその他の方法でソースコードを解明しようと試みること。

### 6. 責任の制限

弊社は、本ソフトおよび付属文書について、その品質、性能または特定目的に対する適合性を含め、一切保証はいたしません。いかなる場合においても、本ソフトおよび付属文書の使用または使用不能から生じるコンピュータの故障または損傷、情報の消失、その他あらゆる直接的および間接的損害に関し、弊社は一切責任を負いません。また、本ソフトウエアについてメンテナンスやサポートをするものではなく、不具合や障害等が生じた場合においても、改修・修復等を含め何らの責任も負うものではありません。

弊社は、改良の為に本ソフトの変更を予告なしに行う事があります。

## 目 次

1.	はじめに	1
2.	動作環境	2
3.	セットアップ	3
	3.1 ドライバソフトのセットアップ	3
	3.2 ドライバソフトのアンインストール方法	6
	3.3 ドライバソフトのセットアップに関する注意点	8
	34 マニュアルインストールと更新処理	9

はじめに

本書は、USBカメラモジュール制御用ドライバソフトウェア(以下、ドライバソフト)をWindows でご使用いただくためのパソコンへのインストール方法について記載されています。

ご使用の際は、本書をご参考にセットアップを行ってください。

# 動作環境

ドライバソフトの動作環境を以下に記載します。

### OS

Microsoft® Windows 7® (x86/x64) Service Pack 1 以上

### インタフェース

USB2.0 準拠

### ドライブ

CD-ROM ドライブ 又は DVD ドライブ ※ インストールに必要です。

# セットアップ

ドライバソフトのセットアップ手順を説明します。

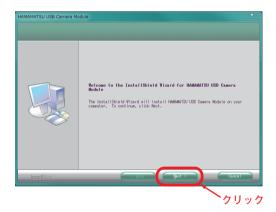
### 3.1 ドライバソフトのセットアップ

ドライバソフトのセットアップについてはインストーラを使用します。 インストーラは付属の CD に収録されていますので、下記の手順に従ってインストールを行ってください。

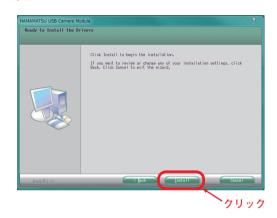
## 3.1.1 ドライバソフトのインストール

ドライバソフトをパソコンにインストールします。

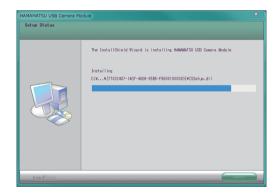
- **1.** インストーラを起動します。 付属の CD の "DriverInstall" フォルダ内の "Setup.exe" を実行します。
- **2.** インストーラが起動すると、次の画面が表示されます。 「Next >」をクリックします。



**3.** インストールの指示画面です。[Install] ボタンをクリックするとインストールを開始します。



4. インストール処理が行われる間、しばらく時間が掛かります。



5. ドライバソフトのインストールが正常終了した場合、下図のメッセージが表示されますので、「Finish」(「完了」)ボタンをクリックします。 インストール画面が閉じて、ドライバソフトのインストールは完了です。

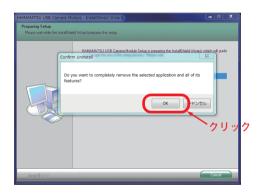


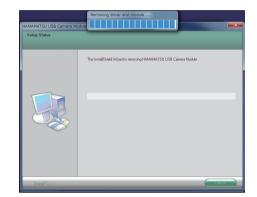
## 3.2 ドライバソフトのアンインストール方法

以下にインストール(およびセットアップ)されているドライバをアンインストール する方法を記載します。

アンインストールは、「コントロールパネル」の「プログラム」より行います。

- 1. コントロールパネルから「プログラム」を選択し、プログラムリストを表示します。
- **2.** 表示されたリストから「HAMAMATSU USB Camera Module」を選択し、「アンインストール」ボタンをクリックし、アンインストーラが起動します。
- **3.** 画面上の「OK」ボタンをクリックするとドライバソフトのアンインストールが開始されます。





アンインストール処理が行われる間、しばらく時間が掛かります。

**4.** ドライバソフトのアンインストールが正常終了した場合、ダイアログが表示されますので、「Finish」ボタンをクリックします。 ダイアログが閉じ、ドライバソフトのアンインストールは完了です。



## 3.3 ドライバソフトのセットアップに関する注意点

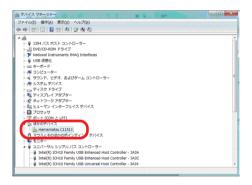
新しいバージョンのドライバソフトの更新や以前に使用した古いバージョンのドライバソフトをインストールする場合、上記の「3.2 ドライバソフトのアンインストール方法」に従ってアンインストールを行った後に、インストールを行うようにしてください。

### 3.4 マニュアルインストールと更新処理

ドライバソフトのインストーラを使用しドライバソフトのセットアップが行えない場合、マニュアルにてセットアップをしてください。その手順を説明します。尚、マニュアルセットアップを行った場合、「3.2 アンインストール」でのアンインストールはできませんのでご注意ください。(各 OS のアンインストールの手順によります。)

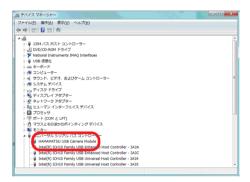
### 3.4.1 マニュアルインストール (Windows7)

- **1.** USBカメラモジュールをUSBケーブルでPCに接続します。USBカメラモジュールが外部電源に接続される場合は、外部電源投入後 PC に接続します。
- 2. 本製品では、「新しいハードウェアが見つかりました」ウィンドウは表示されません。
  USB カメラモジュールを接続すると未確認のデバイスとして「デバイスマネージャー」上に登録されますので、「3.4.2 ドライバの更新処理 (Windows7)」手順によりドライバソフトのセットアップを実施してください。

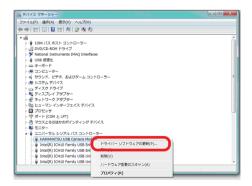


### 3.4.2 ドライバの更新処理 (Windows7)

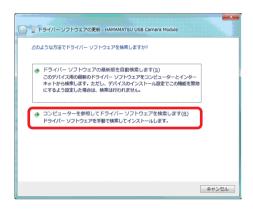
- 1. USBカメラモジュールをUSBケーブルでPCに接続します。USBカメラモジュールが外部電源に接続される場合は、外部電源投入後 PC に接続します。
- 2. 付属の CD-ROM をドライブに挿入します。「スタートメニュー」→「コントロールパネル」→「システムとセキュリティ」→「システム」→「デバイスマネージャー」を選択し、「デバイスマネージャー」ウィンドウを表示します。「デバイスマネージャー」ウィンドウ表示後、「ユニバーサルシリアルバスコントローラー」を展開する事で USB カメラモジュールが表示されます。



**3.**「HAMAMATSU USB Camera Module」を右クリックし、「ドライバーソフトウェアの更新」を選択します。

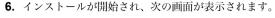


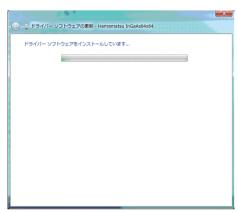
**4.** 「ドライバーソフトウェアの更新」を選択すると「ドライバーソフトウェアの更新」 ウィンドウが表示されますので「コンピュータを参照・・・」を選択します。



5. 本画面では、ドライブにセットした CD-ROM に収録されたドライバファイルを検索します。本画面で「参照」ボタンをクリックし、表示されるダイアログで CD-ROM の「DriverFiles」フォルダ内のご使用 OS フォルダを選択してください。フォルダ選択後、「OK」ボタンをクリックした後、本画面で「次へ(N)」ボタンをクリックします。







**7.** インストールが終了すると、次の画面が表示されます。 「閉じる」ボタンをクリックしてください。



8. ドライバがインストールされたら、「スタートメニュー」→「コントロールパネル」→「システムとセキュリティ」→「システム」→「デバイスマネージャー」を選択し、「デバイスマネージャー」ウィンドウを表示します。「デバイスマネージャー」ウィンドウ表示後、「ユニバーサルシリアルバスコントローラー」を展開しUSBカメラモジュールが表示されている事を確認してください。

## 改定履歴

改定日付	リビジョン	改定内容
2009年08月07日	1.00	初版
2012年06月28日	2.00	Windows7 対応 /Windows2000 削除
		マニュアルインストール追記
2013年09月20日	2.01	裏表紙の拠点一覧を作成
2014年07月29日	2.02	WindowsXP のサポート終了によるマニュアルの改
		訂

### USB カメラモジュール制御ドライバソフトウェア インストール説明書

### 製造者

浜松ホトニクス株式会社 WEB SITE: http://www.hamamatsu.com/

### 固体事業部

〒 435-8558 静岡県浜松市東区市野町 1126-1 TEL(053)434-3311 FAX(053)434-5184

仙台営業所	〒 980-0011	宮城県仙台市青葉区上杉 1-6-11(日本生命仙台勾当台ビル 2 階)	TEL(022)267-0121	FAX(022)267-0135
筑波営業所	〒 305-0817	茨城県つくば市研究学園 D6 街区 8 画地(研究学園スクウェアビル 7 階)	TEL(029)848-5080	FAX(029)855-1135
東京営業所	〒 105-0001	東京都港区虎ノ門 3-8-21(虎ノ門 33 森ビル 5 階)	TEL(03)3436-0491	FAX(03)3433-6997
中部営業所	〒 430-8587	静岡県浜松市中区砂山町 325-6(日本生命浜松駅前ビル 4 階)	TEL(053)459-1112	FAX(053)459-1114
大阪営業所	〒 541-0052	大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13(大阪国際ビル 10 階)	TEL(06)6271-0441	FAX(06)6271-0450
西日本営業所	〒812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東 1-13-6(竹山博多ビル 5 階)	TEL(092)482-0390	FAX(092)482-0550
固体営業推進部	₮ ∓ 435-8558	静岡県浜松市東区市野町 1126-1	TEL(053)434-3311	FAX(053)434-5184

文書番号: K46-B60050 ドキュメントリビジョン 2.02 2014年 07月 29日

この文書内の情報は予告なしに変更される場合があります。

Microsoft®、Windows®、Windows XP®、Windows 7® は、Microsoft Corporation の商標または登録商標です。Intel®、Pentium® は、Intel Corporation の商標または登録商標です。